

## 岸和田市生涯学習部生涯学習課審議会等の市民公募委員選考要領

### 1 選考方法

応募できる者は、18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、選考は800字程度のレポートによる書類審査を実施する。

### 2 選考委員

選考委員は、教育長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長の4名とする。

### 3 選考委員長

選考委員長は、教育長とする。

### 4 書類審査の方法

審査は、応募者から提出のあったレポートについて、次のとおり選考委員が採点する。

- ① 別紙の採点基準に基づき5項目・3段階評価により採点する。
- ② 各委員より特に優れた点をもっている者を選定（人数は制限しない。）し、各々加点後、総合点を算出する。
- ③ 採点に当たっては、応募者の氏名等個人を特定し得る情報を選考委員に開示しない。
- ④ 審査期間は応募締め切り後、2週間程度以内とする。

### 5 集計と選定

各選考委員の採点結果を集計し、総合点（80点満点）のうち、5割（40点）以上を得点し、かつ、上位であった者（人数は各公募委員数による）を公募委員として選定する。

### 6 通知と事後公表

- ① 選定結果は全応募者あてに通知し、公募委員として選定された者の氏名を公表する。
- ② 審査後に選考委員の氏名及び選定基準を公表する。

### 7 その他

公募委員の選考に関し、この要領に定めのない事項については、選考委員の合議によって処理する。

#### 附 則

この要領は、平成18年度に選定する公募委員から適用する。

#### 附 則

この要領は、令和8年度に選定する公募委員から適用する。

